

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公開番号】特開2019-106199(P2019-106199A)

【公開日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2019-025

【出願番号】特願2019-22277(P2019-22277)

【国際特許分類】

G 06 F 21/60 (2013.01)

G 06 Q 20/38 (2012.01)

【F I】

G 06 F 21/60 320

G 06 F 21/60 360

G 06 Q 20/38 310

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月12日(2020.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のサブシステムにて、

前記第1のサブシステムから隔離されている第2のサブシステムからアイテムに対する注文に対応するデータを電子デバイスから受信することと、

前記第2のサブシステムに前記注文データの少なくとも一部を送信することと、

前記送信された前記注文データの少なくとも一部の少なくとも一部に基づいて前記第2のサブシステムから前記アイテムを受信することと、

前記電子デバイスにおける前記アイテムに対応するアプレットを提供することと、
を含む方法。

【請求項2】

前記アイテムは、前記第2のサブシステムのサービスまたは製品へのアクセスを提供する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のサブシステムに前記注文データの少なくとも一部を送信することは、

前記第2のサブシステムと前記第1のサブシステムとの間の共有秘密の少なくとも一部に基づいて前記注文データの少なくとも一部を暗号化することと、

前記暗号化された前記注文データの少なくとも一部を送信することと、を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記受信されたアイテムは暗号化され、

前記第2のサブシステムと前記第1のサブシステムとの間の前記共有秘密の少なくとも一部に基づいて前記受信されたアイテムを、前記第1のサブシステムにおいて、解読することを更に含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記注文は、前記第1のサブシステムと前記第2のサブシステムの共有秘密を用いて前記第1のサブシステムによって検証される、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

非一時的なコンピュータ可読媒体と、

前記非一時的なコンピュータ可読媒体に記憶されたコンピュータ可読命令であって、実行されると、電子デバイスに、

第1のサブシステムに、

前記第1のサブシステムから区別されている第2のサブシステムからアイテムに対する注文に対応するデータを送信させ、

前記第1のサブシステムからの、前記第2のサブシステムで前記注文を検証させた前記第1のサブシステムに応答した、前記第2のサブシステムから前記アイテムに対応する提供されたアプレットを受信させるのに有効なコンピュータ可読命令と、を備える製品。

【請求項 7】

前記第1のサブシステムは第2のサブシステムから隔離されている、請求項6に記載の製品。

【請求項 8】

前記提供されたアプレットは前記電子デバイスに提供された記憶された値に対応する、請求項6に記載の製品。

【請求項 9】

前記提供されたアプレットは前記電子デバイスに前記第2のサブシステムの製品へのアクセスを提供する、請求項8に記載の製品。

【請求項 10】

前記注文は前記第1のサブシステムと前記第2のサブシステムの共有秘密を用いて前記第1のサブシステムによって検証される、請求項6に記載の製品。

【請求項 11】

メモリと、

第1のサブシステムからの注文データであって、第2のサブシステムのための電子デバイスからの注文に対応し、かつ資金提供資格データを含む注文データを前記第2のサブシステムによって、受信し、

前記第2のサブシステムによって、前記注文データの受信に応答して、前記資金提供資格データを第3のサブシステムに送信して前記注文を有効化し、

前記第2のサブシステムによって、前記注文が有効化されたという前記第3のサブシステムからの確認の受信に応答して、前記アイテムを、前記第2のサブシステムによって前記電子デバイスに提供するために、前記第1のサブシステムに送信する、ように構成されている少なくとも1つのプロセッサを備えた装置。

【請求項 12】

前記受信された注文データは前記第2のサブシステムと前記第1のサブシステムとの間の共有秘密の少なくとも一部に基づいて暗号化され、かつ前記少なくとも1つのプロセッサは、更に前記共有秘密の少なくとも一部に基づいた前記注文データを解読するように構成されている、請求項11に記載の装置。

【請求項 13】

前記少なくとも1つのプロセッサは、更に、前記アイテムの前記第1のサブシステムへの送信の前に前記共有秘密の少なくとも一部に基づいて前記アイテムを暗号化するように構成されている、請求項12に記載の装置。

【請求項 14】

前記共有秘密は前記注文データを受信する前に前記第1のサブシステムと前記第2のサブシステムの間で共有されたデータを含んでいる、請求項13に記載の装置。

【請求項 15】

前記アイテムは、前記電子デバイスに、前記第2のサブシステムのサービスまたは製品へのアクセスを提供する、提供されたアプレットに対応している、請求項11に記載の装置。